

平成19年4月6日  
東北電力株式会社

### 役員報酬の削減措置等について

当社は、発電設備点検に係る調査結果に関し、地域の皆様に多大のご迷惑、ご心配をおかけし、信頼を損ねましたことを重く受け止め、経営管理責任の観点から、本日付で、下記の通り、役員報酬の削減等の措置をとることといたしました。

#### 記

取締役会長	幕田圭一	月額報酬の30%を3ヶ月
取締役社長	高橋宏明	月額報酬の30%を3ヶ月
取締役副社長 (火力原子力本部長)	斎藤恒夫	月額報酬の15%を3ヶ月
取締役副社長 (電力流通本部長)	大山正征	月額報酬の15%を3ヶ月
常務取締役 (火力原子力本部長代理)	小林邦英	月額報酬の10%を3ヶ月
常務取締役 (電力流通本部長代理)	前川文章	月額報酬の10%を3ヶ月
取締役火力原子力本部火力部長 (火力原子力本部副本部長)	遠藤幸雄	月額報酬の10%を3ヶ月
執行役員火力原子力本部原子力部長	梅田健夫	月額報酬の10%を1ヶ月
執行役員女川原子力発電所長	佐久間洋	月額報酬の10%を1ヶ月

計9名

上記に加え、個々の事案につきましては、現在在籍している管理職18名に対し、厳重注意を行っております。

以上